

〈定例研究会報告要旨〉

第1430回（1989年6月6日）

稻作における収益構造と規模分布変動

小林 弘明

本報告では、米価および生産調整という政策の変化が、階層毎の米生産者に如何なる影響を及ぼすものなのか、さらには稻作における階層変動あるいは規模分布でみた生産構造に如何なる影響を及ぼすものなのかについて検討することを課題として、以下の分析を行なった。

①『米生産費調査』（年報）により米価を低く想定した場合の稻作所得についての簡単な擬制計算を行なった。

②昭和60年度『米生産費調査』の個表の組替え集計により、現状の米生産における採算の状況を、費用に関するいくつかの指標により、全国・地域別・規模階層別に把握した。

③ならびに①により、かりに米価が低下した場合に予想される階層毎・地域毎の米生産者に及ぶであろう影響について検討する。

④米価および生産調整の階層変動ないし規模分布構造における影響を、これら2つの政策変数に関する指標を説明変数、規模毎の米生産者数あるいはその構成比を被説明変数とする回帰分析（計測期間は昭和47～62年）によって検討した。またここで用いられた資料は食糧庁の調査にもとづく、規模階層別の米生産者数を累年でしかも都道府県別に捉えたものである。

得られた結果のうち主要なものは以下の5点である。

① 現状の米価においては、約58%の米生産者および76%の米生産が第1次生産費を償われているものと思われる。第1次生産費から自給分を控除した生産費を償されていない米生産はほとんど行なわれていない。

② 今、第1次生産費のうちの直接労働費

について、筑波大学草薙仁氏の計測した利潤関数の結果をもとにした均衡賃金率（労働の限界生産力価値額）により再評価し、これに小作地の負担地代を加えた費用項目を採算基準とみなすと、米価を約1割低く想定した場合、この費用項目が償われるのは、87%の米生産者および94%の米生産となる。この米価を低く想定する割合を約2割および3割とすると、これらの比率はそれぞれ、72%の米生産者および83%の米生産、47%の米生産者および56%の米生産となる。

③ ②と同様の状況について地域別・作付け規模階層別に明らかにした。

④ 生産調整の強化（緩和）および米価の上昇（下落）は、比較的小規模層の生産者数およびそのシェアを上昇（低下）させ、逆に比較的大規模層の生産者数およびそのシェアを低下（上昇）させる傾向がある。これは、ある程度の時間的経過を考慮した場合、米価を引き下げることが稻作における構造改善を進めるということになる。

⑤ しかし、その程度は緩慢なものと思われ、かりに米価が引き下げられていったとしても、近い将来に、例えば1.5ha以上の稻作経営が広範に存在する状況は期待し難い。

⑥ 米価の下落が稻作における構造改善を進めるという⑤の分析結果は、米価の比較的大幅に引き下げられた昭和62年の翌年にあたる昭和63年産の作付規模別生産者数の動きにより、ある程度裏付けられている。